

平成29年度

# 教育行政執行方針

陸別町教育委員会

平成29年度の教育行政の主要な方針を申し上げます。

昨年は、台風など大きな自然災害に見舞われ、地球全体の気候変動や温暖化が身近な問題であることを実感させられました。

また、人工知能の活用が身近に便利な機能として取り入れられてきている実感も増しております。

これからの生活や働く環境に大きく変化が現れてくると予想されます。

このような未知と不確実な時代にこそ、前向きな人生観を育てる教育が求められております。

その教育の原点は、「ふるさと」から始まっていくものであります。ふるさとの産業・文化を子どもたちに理解してもらい、陸別町の未来を切り開く力を育むことが大切であります。

町ぐるみで学びあう生涯学習の充実に努めてまいります。

## 第1 生涯学習の推進であります。

生涯学習の推進につきましては、「学びあい・支えあい・郷土あい」をスローガンに掲げ、自らが学ぶとともに、その習得した知識や技能を活かし、町ぐるみで「きらり光るりくべつの子ども」を育む活動につなげてまいります。

こうした活動の機会として「ふるさと教育」を推進しております。

ふるさと教育は、地域の団体やサークル、企業や様々な階層の方々の協力のもと、多種多様な体験活動が行われており、子どもたちは体験を通じて社会性や規範意識を身につけております。

ふるさと教育とグローバル化は対峙する関係ではなく、家族を愛し、ふるさとを愛し、祖国の文化や伝統を愛する者こそ、他国の人々の思いや願いもよく理解できるのであり、ふるさと教育の推進は、まず地域を愛し、地域に学び、地域を胸張って語り、ふるさとを大切にすること子どもたちの育成を目指して推進しているところであります。

第2 学校教育の推進であります。

小・中学校の学習指導要領の改訂案が公表されました。

小学校が平成32年度から、中学校が平成33年度から順次実施されてまいります。

全体として知識を教え込むのではなく、子どもが自ら問いを立て、多面的・多角的に考え、問題を解決する力を育てることを目指している内容となっております。

移行期間を踏まえ適切に対応してまいります。

今年度も「確かな学力の向上」「豊かな心と健やかな体の育成」「信頼される学校づくり」を柱とし、陸別町の特性を活かした「強い学校づくり」に取り組んでまいります。

強い学校づくりとは、「陸別の子は陸別で育てる」を柱に、教職員一人一人が地域とともに歩み、子どもたち一人一人の資質や能力に向き合い、学びの系統の視点に立った工夫と改善に取り組み、子どもたちの目が輝いている学校のことであります。

「確かな学力の向上」であります。

学校教育においては、言語活動を軸にしながら、考える力を育む取り組みが行われております。

陸別小学校では「朝学習」と「朝読書」の実施のほか、複数による指導を一部取り入れ、家庭における学習の時間の設定など、学習の習慣化を重点に取り組みます。

陸別中学校では「数学科の習熟度別学習や複数教員による指導」の取り組みや「朝と放課後の個別指導」により、学力の充実を図ってまいります。

平成29年度全国学力・学習状況調査は、4月18日に予定されております。

子ども一人一人の学習の状況や課題について小・中学校の連続性を学校全体で共有し、授業及び学校改善に取り組むよう努めてまいります。

保護者に対しては、調査の結果を踏まえた課題と改善方策を配布し、現状の理解と改善方策が反映されるよう努めてまいります。

家庭学習の定着を図るために、学校と家庭との学びの連続性の確保を図り、生活習慣の形成に努めてまいります。

次に、「豊かな心と健やかな体の育成」であります。

道徳教育では、豊かな心を育てるために、学校全体で取り組みを推進し、道徳の時間の指導と各教科との関連を図った指導の在り方を工夫していくことがこれからの課題であります。

陸別の子どもたちは、児童生徒数が少ない中、みんなで協力して成し遂げる大切さを日常的に体験しており、学校にとどまらず地域の行事に積極的に参加し、そのふれあいの過程でコミュニケーション能力が養われ、達成感と自己肯定感が育っております。

いじめの問題については、日常から「いじめは人間として絶対に許されない」という学校の方針を明確に伝えるとともに、児童生徒がお互いにいけないことを感じあえる取り組みが重要であります。教師一人一人が、「いじめは起きているかもしれない」という意識を持ち、学校が児童生徒を守るという信頼関係を築き、「アンケート調査」のみに頼ることなく、日頃の教育相談などを通じ、早期発見、早期対応を学校全体で取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めてまいります。

あわせてPTA活動を通して保護者同士の交流を深め、いじめが起こらない環境を周囲から築いていくことが重要であり、これまでの取り組みを支援してまいります。

また、スマホなど情報通信機器の普及に伴う様々な影響が指摘されており、あわせて情報交換を行ってまいります。

「健やかな体」を育成するために、スポーツの楽しさと達成感を味わうことができる体育学習の充実に努め、全国体力・運動能力等調査結果を基に体力・運動能力の向上の取組を継続してまいります。また、外で遊ぶ機会が少ないことから徒歩による登下校など日常における体力づくりの推進に努めてまいります。

中学校の柔道の授業については、技術及び精神面の達成度などを見極め、今年度も安全に十分注意を払いながら進めてまいります。

今年度も児童生徒の保護者や教職員に対し、町が実施するインフルエンザ予防接種補助制度の周知徹底を図り、集団感染の予防に努めてまいります。

また、薬物乱用防止教室を開催し、健康面に対する正しい知識の普及に努めてまいります。

フッ化物洗口については、北海道歯科保健医療推進計画に基づき、陸別小学校において希望者に対し実施しており、今後も歯の健康増進に努めてまいります。

次に、「信頼される学校づくり」についてであります。

学校内においては、子どもたちの安全を第一に、危機意識をもって日常の点検を行うとともに、報告・連絡・相談が普段から励行されているかを確認し、情報を全体で共有していることが、信頼されることの基本であります。

学校は、校長の経営方針に基づき、教師個々の授業力の向上を図るとともに、教員となった原点に立ち、校内研修を深め、尊敬される教師を目指し、日々努力を積み重ねていくことが大切であります。

学校だよりの地域回覧や地域参観日など情報公開に努め、各種行事や公開教育研究大会などに、地域の方々が参加しやすいよう取り組んでまいります。

また、学校評価の結果の分析及び公表を通して、保護者の思いや期待に応える授業づくり、学校づくりを進めるとともに、保護者や地域住民の方々に、学校運営の状況を周知し、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

なお、学校運営協議会については、小・中連携教育や学校評議員・PTAなどの活動と関連が深いことから十分な理解と現状に沿った対応が必要であり、今後、慎重に検討してまいります。

教員の研修については、校内における組織的な研修・研究活動を充実するほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、機会あるごとに注意を喚起しながら、交通違反や飲酒運転の根絶など不祥事の未然防止について、指導の徹底に努めてまいります。

また、体罰については、根絶に向け教職員に対して指導を徹底してまいります。

児童生徒の安全確保についてであります。

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日頃の児童生徒に対する指導を始めとして、「通学路の再確認」や「交通安全教室」を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取組に対し、市街地の全自治会からご理解をいただき、引き続き登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。

子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

特色ある教育活動といたしまして、義務教育9年間を見通した「小・中学校連携教育推進事業」が継続して取り組まれているほか、平成26年度「小・中連携、一貫教育実践事業」の指定を受け、小学6年生の中学校体験登校など実施しております。

小・中連携、一貫教育実践事業については、平成28年度で指定は終わりますが、今後、学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成を踏まえ、実践事業の成果と課題は、小・中学校連携教育推進事業に活かしてまいります。

小学校と保育所の連携であります。また、「保・小連携連絡会推進会議」を開催し、小学校へ園児を招いての交流など実施しております。今年度も引き続き連携を深めてまいります。

中・高の連続性については、陸別中学校卒業生へのアンケートを実施しており、今後、活用を図ってまいります。

「土曜授業」につきましては、学校・家庭・地域の三者が連携し、役割分担しながら社会全体で育てるという土曜授業の理念が、陸別町が進めてきた小・中連携や地域連携の研究テーマと合致し、地域の皆様には「ふるさと教育」や「キャリア教育」の特別な日としてご理解をいただき、また学校としても自主的な生徒会活動や生活リズムの確立など充実や改善に期待されるものとして公開し、実施してまいりました。平成28年度で指定は終わりますが、今年度も引き続き土曜授業の趣旨をご理解いただき地域の学校として愛されるよう実施していく方針であります。

特別支援教育及び発達支援につきましては、保護者及び関係機関との連携を図り、専門員の派遣とあわせ、学習支援員等の配置を行い、支援の充実に努めてまいります。

英語指導助手の招へいであります。

グローバル社会に適応していくためには、自分の意見を伝えることができる人を育成する教育が必要と言われております。

そのため学習指導要領の改訂案では、小学校3年生から外国語に慣れ親しむ活動を導入、5年生からは、外国語科の教科へ格上げし、コミュニケーションを図るための基礎的な技能を身に付けることとしております。

直接英語圏の文化や価値観とふれながら、異文化を理解し、親しみを感じることができる教育に期待されます。あわせてラコーム市との交流の絆をつないでいく役割も果たしており、引き続き英語指導助手の招へいについて所要の予算を計上いたしました。

陸別中学校は、今年度、開校70周年を迎えます。70周年記念事業協賛会が設立され、「至誠の道は未来へつなぐ 友と学んだ70年」をテーマに準備が進められております。記念事業に対し所要の予算を計上いたしました。

### 第3 社会教育の推進であります。

社会教育の推進につきましては、第8期陸別町社会教育計画に基づき実施してまいります。

体験講座につきましては、「わくわく体験」や「水中生物講座」「ラフティング」など「りくべつ学」として、ふるさと教育との連携を進めてまいります。

社会教育講座「ヒップホップダンス教室」は、陸別町文化祭での発表を伴う成果発表型の体験講座であり、継続拡大に取り組めます。



生活体験講座につきましては、児童を対象に料理体験を中心に継続しておりますが、今後、家庭教育との連携を図りながら、子どもたちに寄り添った幅広い社会教育サポーターの人材の確保と家庭のニーズを把握し、参加しやすい内容に努めてまいります。

中学生等海外派遣事業は、中学校2年生を対象として9月に、冒険・体感 in とうきょう派遣事業は、小学校6年生を対象として1月に実施する計画であります。体験を通して生きる力が身につく成長に大きく寄与しているこの2つの事業は、陸別町ならではの研修事業であり、今後も継続してまいります。

「とちぎ家族だんらんノーテレビデー」につきましては、家族団らんの良い機会となっていることから、今後もアンケートをとりながら継続してまいります。

公民館につきましては、「子どもの体験活動」「大人の学び」の拠点施設としての機能を充実させていくことを目標とし、社会教育活動の展示など可視化を目指してまいります。

新たな読書推進事業として児童から印象に残っている本や友達に読んでほしい本を紹介してもらおう「ぼくの・わたしのおすすめ本」に取り組んでまいります。

学童保育所につきましては、平成27年度から対象児童を小学校6年生まで拡大しており、ほぼ定員の30名近くの入所となっております。

今後も小学校や保育所と連携しながら内容の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、昨年、これまでの「ことぶき学級」を閉級し、新たに「りくべつことぶき大学」を創設しました。現在28名の方が登録されております。今年度も見学研修を主体に、外に出る機会やみんなで学ぶ場を増やしていく予定です。参加者の意向を踏まえながら内容の充実を図ってまいります。

#### 第4 文化の振興であります。

文化芸術分野につきましては陸別町文化協会の活動を中心に「陸別町文化祭」や町民文芸誌「あかえぞ」の発刊、「ふるさと劇場」の活動が継続して取り組まれております。

次世代への継承が課題となっておりますが、文化祭における児童によるよさこいやヒップホップダンスなどの出演やふるさと劇場における地元の音楽グループの参画など多世代交流や地元文化との協働による取り組みの広がりを支援してまいります。

#### 第5 文化財の保護と活用であります。

陸別町の文化財につきましては、関寛斎を始め、国指定史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など、地域資源の一翼を担っております。

昨年、中斗満郷土資料室の展示収納が概ね終了し、「ことぶき大学」の移動研修として見学されるなど、今後はそれぞれの文化財の活用を図ってまいります。

関寛翁の顕彰活動につきましては、生誕の地東金市を始め、関寛翁の功績を顕彰する全国的な活動の広がりとともに、関寛斎資料館の来館にあわせ、旧関牧場施設周辺を訪れる人も増えております。

施設内に復元された当時をしのぶ建物が、昨年の気象被害により一部損壊したため、修復に対する助成について所要の予算を計上いたしました。

## 第6 スポーツの振興であります。

スポーツは、心身ともに健康な生活を営み、人と人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する上で、不可欠なものであり、あらゆる機会や場所において、自主的かつ健康状態に応じて、スポーツを行うことができるように推進しなければなりません。

当町では、体育団体、各種サークル、自治会など地域の連携と交流を促進する施策を実行するとともに、スポーツ施設の適切な維持管理やスポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

町民スポーツレク大会は、節目となる第50回を迎えます。昨年は台風被害の影響で中止となりましたが、今年度は、好天に恵まれ町民の皆様が一堂に会し、健康と体力の増進と親睦が深められるよう、8月に開催をすることとしております。

スポーツを楽しむ機会の提供であります。教育委員会主催の「スポーツの集い」や各体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会にも幅広く町民が参加して楽しめるよう、各協会と連携、協力に努めながら実施してまいります。

また、年齢に応じた体力づくりを推進するために、町民向けの体力テストを実施してまいります。

今年度もスポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるよう、その環境を構築してまいります。

また、スポーツ振興基金については、運用益金を充当しスポーツ活動における全国、全道大会出場者及び各種指導者講習会などに助成しておりますが、近年の預金利率の低下により、運用益金が低い状態が続いているため、当該基金条例の改正を提案しております。

## 第7 給食・食育であります。

給食事業は、地域の産業振興に寄与し、家庭愛をつなぎ、そして、食の大切さを学ぶ食育を推進するものであります。

食物アレルギーへの子どもたちへの対応や衛生管理を徹底し、安全で安心できる給食の提供を行ってまいります。

また、給食の内容としては成長に必要な栄養バランスがとれる多種多様な献立を作成し、地域の食材等も活用しながらおいしく楽しい給食を提供してまいります。

子どもたちに対する食育としては、食育授業や食育用圃場を活用した収穫体験などを通し、食に関する興味を深める取り組みを進めてまいります。子どもたちが郷土の恵みに対して、感謝の気持ちが育つよう推進してまいります。

保護者や地域に対する食育としては、主に給食だよりを通じて給食及び食事についての情報提供を行ってまいります。また、地域の方に対して給食の試食会等を実施してまいります。

## 第8 教育施設等環境整備であります。

平成29年度における主な環境整備は次のとおりであります。それぞれ所要の予算を計上いたしました。

### ○教員住宅関係

- ・教員住宅 新築1棟2戸（解体1棟2戸）繰越明許費

### ○コンピューター整備関係

- ・小中学校校務用パソコンソフト更新（34台）
- ・小中学校児童生徒用パソコンソフト更新（43台）

○ICT活用教育整備関係

- ・中学校インターネット無線環境整備（普通教室）

○公民館関係

- ・図書室省エネ LED化

○体育施設管理関係

- ・わかばパークゴルフ場排水整備工事

○タウンホール維持管理関係

- ・管理用備品の購入（椅子・テーブル）

第9 協働と未来についてであります。

「ふるさと教育」「キャリア教育」「りくべつ学」を通して、陸別町の豊かな自然環境・歴史と文化・産業基盤を活かした「地域教育力」を育み、新しい社会をつくりだす子どもたちの生きる力を町ぐるみで育てる陸別型の体験教育の醸成に努めてまいります。

これからも、学校、家庭、地域や各関係機関と連携を深め、教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいりたいと思います。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。